

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年2月23日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長

それでは時間になりましたので、ただいまから平成29年2月の教育委員会会議を開催いたします。

なお、石本委員は所用のため、本日欠席をされていますので御報告いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。宮部委員と佐野委員、よろしくお願いいたします。

それではさっそく、議案の審議に入りたいと思います。

議案の第1号について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、議案第1号「平成29年度山口県一般会計予算」についての意見の申出について御説明いたします。別冊の「当初予算（案）の概要」という資料を御覧ください。

まず、平成29年度当初予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。県教委では、本県教育の指針となる「山口県教育振興基本計画」に基づき、本県教育の振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。こうした中、県の来年度当初予算編成では、財政健全化に向けた行財政改革の推進に加え、計画期間の最終年度を迎える「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の目標達成を図るとともに、地方創生の総合計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組をさらに加速化・深化させて、目に見える成果を確保するため、これらに必要な実効性のある施策を重点的に推進していくこととされています。

県教委においても、こうした県の予算編成方針を踏まえて、チャレンジプランと同じく計画の最終年度を迎える教育振興基本計画の着実な推進に向けて、「10の緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点化を推進するべく、平成29年度の当初予算編成を行ったところです。

これにより、本県教育の目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」、「質の高い教育環境づくりの推進」、「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進してまいります。

こうした結果、来年度の教育委員会所管予算は、2ページにありますように約1,340億円となり、28年度当初予算に対し、0.9%、約11億9千万円の減少となりました。県一般会計予算は、全体で対前年度比約3%のマイナスとなる厳しい財政状況の中におきましても、本県の教育課題に適確に対応した予算を編成することができたものと考えています。

それでは、29年度当初予算案における主要事業につきまして、御説明いたします。基本計画に基づく「10の緊急・重点プロジェク

ト」につきましては、3ページにお示ししており、プロジェクトごとの主な事業を4ページから22ページにかけてまとめております。

それではまず、地域ぐるみの教育推進プロジェクト関連事業、4ページの「高校コミュニティ・スクール推進事業」です。

昨年の4月に、本県の市町立小中学校のコミュニティ・スクール設置率が全国で初めて100%となりました。県立学校においても、昨年4月に、周防大島高校、美祢青嶺高校、大津緑洋高校の県立高校3校にコミュニティ・スクールを導入し、地域の活性化や学校・地域の課題解決などに積極的に取り組む「地域に愛され、地域とともにある学校」づくりを推進しております。来年度においては、これをさらに拡充し、新たに13校を導入することとしていまして、地元地域はもとより、大学や企業等とも連携して、幅広いテーマに応じて課題解決に取り組むテーマ型コミュニティ・スクールを実施していくこととしています。

次に、5ページの「やまぐち型地域連携教育強化推進事業」、6ページの「『地域協育ネット』による温かい絆づくり推進事業」です。設置率100%となりましたコミュニティ・スクールが核となって、「地域協育ネット」の仕組みを生かしながら、各中学校区でネットワークを形成し、社会総がかりで子ども達の学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図ることとしています。

3ページの枠内1つ目の項目、「**新**」としておりますが、各学校・地域において質の高い取組が行われるよう、施策の充実や改善について協議する「やまぐち型地域連携教育推進協議会」を新たに設置します。また、この会には下部組織として「研修部会」、「人材育成部会」、「啓発部会」の3つのプロジェクト部会を設置し、具体的な方策について重点的に協議することとしています。

次に、その4つ下、「**新**」としています、「ふるさとを愛する心の育成」です。県内各学校において、ふるさとの自然や歴史、伝統文化などを学習する取組を進め、その好事例については、その上に記載しております「やまぐち地域連携教育の集い」において発表する機会を設けることとしています。

さらに、一番下の四角ですが、子育てや家庭教育についての相談活動などを家庭教育支援員等の関係者がチームで行う「家庭教育支援チーム」の取組を推進することとしており、来年度は健康福祉部局と合同研修会を開催するなど、連携を強化していくこととしています。

次に、「『地域協育ネット』による温かい絆づくり推進事業」です。県内全中学校区に設置した「地域協育ネット」の仕組みを活用した、学校・家庭・地域の連携・協働による様々な教育支援活動の一層の充実を図ります。

具体的には、各「地域協育ネット」協議会の運営補助や学校と地域をつなぐ統括コーディネーターの配置など、「地域協育ネット」における体制整備や教育活動について、市町を通じて支援します。

次に、7ページ、「特別支援学校コミュニティ・スクール推進事業」です。特別支援学校においても、コミュニティ・スクールを導入し、障害のある子どもの自立と社会参加や、障害のある子どもへの理

解を一層促進することにより、共生社会の形成をめざします。平成30年までの全校導入に向け、来年度は6校の導入を予定しています。

次に、「世界遺産・国指定文化財保存活用事業」です。世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーション及び資産の管理保全に取り組むとともに、錦帯橋の世界遺産登録に向けた取組を進めます。

次に、「『平成の松下村塾』づくり推進事業」です。平成30年に「明治150年」を迎えるところですが、この事業では、明治維新を成し遂げた先人達について、世代を超えて学ぶ拠点としてセミナーパークを「平成の松下村塾」と位置づけ、学習機会の提供や学習環境の整備を行います。

具体的には、これまでの事業内容に加え、先人ゆかりの地を訪れるふるさと学習ツアーや、先人について学ぶ出前講座を新たに実施します。

続いて8ページ、確かな学力育成プロジェクト関連事業です。

まず、新規事業の「JAXA連携宇宙教育推進事業」です。今月9日に、JAXA（宇宙航空研究開発機構）の衛星運用や利活用の拠点となる「西日本衛星防災利用研究センター」が本県に設置されたことを受け、県教委では、JAXAが有するデータ・ノウハウを活用した宇宙教育に関する取組を実施します。

具体的には、連携初年度のシンボリックイベントとして、県内の子どもから大人までが宇宙に触れる一日となる「やまぐちコスミックデー」を夏に開催し、宇宙教育推進の機運を醸成します。また、JAXAスタッフによる学校における出前授業や教員向けの宇宙教育研修、さらに、子ども達を対象にした体験型プログラムの実施を予定しています。

次に9ページ、「やまぐちっ子学力向上推進事業」です。児童生徒の学力の向上を図るため、学力や学習状況の客観的、経年的な把握・分析を行い、課題解決に向けた指導方法の工夫改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

具体的には、小学校3年生から中学校2年生までを対象に行う「学力定着状況確認問題」の全県一斉実施や、その結果の分析に基づく学力向上の取組の検証と課題解決方策の検討といった検証改善サイクルの確立、県教委のHP上に掲載している「やまぐち学習支援プログラム」の問題改訂など、子ども達の学力向上に向けて総合的に取り組むこととしております。

続いて10ページ、豊かな心育成プロジェクト関連事業です。

まず、「いじめ・不登校等対策強化事業」です。「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図るため、中学校区でスクールカウンセラーを配置し、校区内の小学校を含め、全ての児童生徒が専門的なカウンセリングを受けることができる体制の整備や、全市町へのスクールソーシャルワーカーの配置を支援するとともに、いじめや不登校、ネット問題等の諸問題について社会総がかりで考えるための意識啓発を行う「子どもの未来を考えるフォーラム」を開催します。

次に、11ページ、新規事業「伝統・文化教育実践研究事業」です。地域の伝統・文化を活用した教育活動について、小・中・高等学校の指定校7校において、和太鼓や歌舞伎、神楽などに取り組み、研究発表会等を通じてその成果を普及することにより、郷土の理解や誇りを育む教育を推進します。

続いて、子ども元気創造プロジェクト関連事業です。12ページを御覧ください。2つ目の事業、「やまぐち運動部活動応援事業」です。

運動部活動の適切な実施に向け、新たに、民間活力によるスポーツ教室や部活指導、大会への審判員の派遣や外部指導者向け研修会等を実施し、顧問教員の負担軽減に向けた取組を行います。

続いて、グローバル人材育成プロジェクト関連事業です。14ページを御覧ください。「やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業」につきましても、高校生英語ディベート大会や、大会に向けたセミナーの開催のほか、「やまぐちイングリッシュキャンプ」により、ALTや、県内大学の留学生と気軽に英語での交流が行える場を設け、児童生徒の英語力向上に向けて取り組みます。

次に、15ページ、「児童生徒慶尚南道友好相互交流事業」、「慶尚南道スポーツ交流事業」ですが、来年度も継続して韓国慶尚南道との友好協定に基づき、高校生の交流事業を行います。

続いて16ページ、ものづくり人材育成プロジェクト関連事業です。

まず、「やまぐちの活力を支える高校生育成事業」です。専門校高等において、実践的な知識・技術の習得を図ることにより、将来の県内産業を支える人材を育成するとともに、就職サポーターの配置等による組織的な就職支援体制の下で、県内就職・県内定住を促進します。県内就職の促進に当たっては、新たな取組として、1、2年生を対象に、地元の企業等に就職した卒業生が、仕事の魅力や、やりがい等について座談会方式で語り合うセミナーや、点線枠囲みの中に記載していますように、就職サポーターによる、2年生を対象とした個別面談等により、早い段階から県内の企業の魅力について情報提供を行うなどの取組を行います。

また、チーフ就職サポーターを県外就職率の高い、岩国、萩、下関へ配置するなど、取組を強化します。

17ページになりますが、産業人材の育成については、三つ目の丸印、平成30年に本県で開催される全国産業教育フェアに向けて、ロボット競技やクッキングコンテスト、介護技術コンテストなどにおいて上位入賞をめざす学校の支援を行います。

続いて18ページ、魅力ある学校づくりプロジェクト関連事業です。

まず、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」です。高校生の県内進学促進に向けて、県内大学等と連携を図りながら、県内大学等がもつ魅力やよさについて、広く高校生の理解を深めます。

来年度においては、「保育」や「看護」系の学科を設置している県内大学等の合同説明会を新たに開催します。これらの学科を設置している県内の短期大学や専修学校などは多く、その魅力やよさを伝える

ことにより、保育や看護を志す高校生の県内進学を促進するものです。

また、その下にあります、新規事業「高等学校における特別支援教育体制整備充実事業」です。高等学校における通級による指導の導入に向け、実践研究校において、高等学校における体制の整備や指導支援の方法等について研究を行います。

次に19ページですが「インクルーシブ教育システム推進事業」です。障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、特別な配慮を要する児童生徒に対し適切な合理的配慮の提供等を行うための「合理的配慮協力員」の配置等を行います。

また、枠内二つ目に「**新**」としておりますように、医療的ケアを必要とする幼児や児童生徒が校外活動に参加する機会を十分確保するため、看護師が同伴して支援できる体制の充実を図ります。

さらに、その下の事業「特別支援学校『山口県技能検定』開発事業」です。本県独自に開発した「きらめき検定」について、来年度は「食品加工」、「介護」、「流通・サービス」の3分野において新たに開発を行います。

続いて、その下の2つの事業「県立学校施設整備事業」です。

まず、総合支援学校については、児童生徒数の増加や職業教育の充実に対応するため、必要な施設整備を行います。また、高等学校の再編に係る整備としては、下関工科高校等の施設整備を行うとともに、新山口駅周辺へ、午前部・午後部・夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための測量や設計等を行います。

続いて20ページ、安心・安全な学校づくりプロジェクト関連事業です。「学校安全総合推進事業」につきましては、「山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の学校安全の取組を総合的に推進します。中でも、災害安全については、熊本地震等を踏まえ、学校が地域、市町防災部局とも連携して、避難所の開設や運営などについても迅速・円滑に行える体制づくりに取り組みます。

続いて21ページ、教職員人材育成プロジェクト関連事業です。

「教員資質能力向上推進事業」につきましては、県内大学と連携して「山口県の教師塾」を開催し、優秀な教員を確保する取組を進めるとともに、初任者等に対しては、学校内の「メンターチーム」等により、効果的・効率的な研修のあり方について研究するなど、指導体制の整備、育成環境の充実を図ります。

また、その下の事業「教員人材確保の推進（教職員採用等選考実施費）」により、優秀な教員の確保に向け、ガイダンスの実施や大学訪問などのUJIターンの促進対策、高校生を対象にしたセミナーや若手教員等のネットワークを活用した情報提供などを行います。

最後に22ページですが、その他の主要事業として、来年度も引き続き、多子世帯への保育料軽減、高校生の授業料相当額の支給と授業料以外の教育費についての給付金の支給を行います。

以上で個別事業の説明を終わらせていただきますが、県教委といたしましては、来年度、これらの施策を計画的、総合的に展開し、引き

教 育 長	<p>続き、学校、家庭、地域が一体となった社会総がかりでの本県らしい特色ある教育を推進し、本県教育の質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありました。午前中の知事との総合教育会議で、同じような話があったかと思えます。今、もう少し詳しい説明があったわけですが、このことについて御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
小 崎 委 員	<p>JAXAの連携宇宙教育推進事業がありましたが、私も宇宙にすごくロマンを感じる方なので、本当にJAXAと連携ができるということに驚きました。子ども達にもっと宇宙に対して関心を持ってもらいたいし、いろんなセミナーとかを計画されていますが、どれも人数の枠が決まっています。最初のコズミックカレッジも小学3年生から中学3年生までで60人となっていますが、例えば、それが60人以上の希望があった時は、もう受けられないのでしょうか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>会場の問題やJAXAに協力いただける日程の問題がありまして、受講者の範囲を広くしますと、それだけスタッフの人数も掛かりますし、平成29年度はこれでやってみようということで考えております。ありがとうございます。</p>
小 崎 委 員	<p>募集してみないと、本当に人数が集まるかどうかともわからないと思いますが、例えば、もっと60人以上の子ども達の募集があつて、聞いてみたいとか知りたいという気持ちを、是非、汲んでいただければと思います。</p>
教 育 長	<p>はい、他によろしいでしょうか。</p>
宮 部 委 員	<p>12ページの子ども元気創造プロジェクトの中で、新規事業の「やまぐち運動部活動応援事業」ですが、もう少し内容についての具体的な説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>これは国の委託事業でございまして、国の概算要求の際に示された資料に基づいて、本県の取組の案を示したところでございます。</p> <p>今から要綱等が定められて、その後に応募して、各所による書類選考という形での作業になります。メインは教職員負担軽減の一つとして、部活動の支援に民間の力を使えないかというのが文部科学省の大きな課題の一つでございまして。具体的な協力というところでは、一つは日常の学校部活動の中での技術指導、そして、大会における審判員の負担部分、そういったところに地域の人材、特に民間等で普段スポーツクラブを運営しておられるところ、あるいは企業スポーツ等に積極的に係わっておられる団体、そういったところに協力を仰ぎながら、子ども達の活動を支援していただくというのが大きな流れになります。そういったことをメインにしながらも、専門的な技術能力を持っている方がいらっしゃいますので、多くの先生方にそのノウハウ</p>

	<p>をしっかりと教授していただくためにも、教員向けの研修会等も開催しながら、資質・能力を高めていくという取組も事業の柱となっております。</p>
教 育 長	<p>はい、他によろしいでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>19ページのインクルーシブ教育システム推進事業のところですか。先日、平成28年度の全国都道府県教育委員会連合会の総会に出席したのですが、この時にドイツ等の先進地域への視察についての報告を聞きました。</p> <p>視察に行かれた方々が言われていたのですが、やはり日本と諸外国の制度の違いというのがあります。ですから「いいことやってるな」ということが部分的にはあっても、それがなかなか日本の制度の中でそのまま利用しにくいものが多いと、視察に行かれた方が言われていたのですが、少しでもそういう経験を日本でも活かせればなと思っています。</p> <p>小中高の障害のある方と健常者が一緒に教育を受けるということですが、学校を卒業後に就職、あるいは就職が難しいのなら、生活自体をなるべく自立的に行えるようにしていくとか、学校を卒業した後が大事だと思います。そういう所を目指して、できれば就職、仕事ができるというような目標を持って学校教育が行われていると思いますが、その就職との関係と言いますか、それらを見据えた教育について説明があるなら、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。</p>
教 育 長	<p>はい、どうぞ。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>就職の関係につきましては、19ページの枠の下にあります「山口県技能検定」開発事業ということでございます。</p> <p>これは先ほども説明がございましたが、5分野の技能検定の種目を設けて、それに向かって子ども達が学校でも、家庭学習等の中でも、これらの種目について学習を行い、技能検定でその力を試すというもので、今年度から本格的に始めたところでございます。</p> <p>平成28年度は2分野と書いてありますが、喫茶サービス、清掃の検定を行いました。非常に生徒も緊張感を持って取り組み、就職を目指している子にとっては、非常にいい経験、自信になって、それが将来につながっていくということで、見学に来られた外部の方から非常に高い評価をいただいたところです。</p> <p>こういうことを行いながら、就職に結びつけ、そして、社会に出ても自信を持って社会参加できる力を培っていきたいと考えております。</p>
中 田 委 員	<p>ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>17ページの産業教育フェアチャレンジ事業について、教えていた</p>

	<p>だきたいと思います。</p> <p>平成30年度に産業教育フェアが山口県で開催されるということで、対象校は専門高等学校が8校と20校となっています。高校生やまぐち創生チャレンジ事業も専門高等学校が9校と書いてあります。それらの対象校はもうある程度決まっているのでしょうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>今、お尋ねのありました専門高等学校については、今から各学校に募集をかけて、応募の内容を見て、各学校で取り組んでいただくものを決定します。産業教育フェアチャレンジ事業、高校生やまぐち創生チャレンジ事業のいずれもそういった手続きとなります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第1号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、教育政策課からお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、議案第2号「平成28年度山口県一般会計補正予算（第4号）」についての意見の申出について御説明いたします。</p> <p>資料の20ページをお開きいただければと思います。</p> <p>「1概要」の表の太線で囲んでいる部分、補正額の欄を御覧ください。</p> <p>まず、給与関係経費では、学校教員等の給与や職員手当等の実績が見込みを下回ったことによりまして、23億2,987万9千円の減額となりました。</p> <p>次に、一般行政経費では、非常勤教員等の給与の実績が見込みを下回ったことや、通学対策費において、総合支援学校とバス事業者の通学バス運行业務委託契約に係る入札減等によりまして、5億522万2千円の減額となりました。</p> <p>次に、施策的経費では、高校無償化に係る就学支援金の支給見込みの減等によりまして、2億6,668万1千円の減額となっております。</p> <p>また、県営建築事業費では、入札減等により7億5,122万8千円の減額となったところでございます。</p> <p>これらの結果、2月補正全体額といたしましては、合計欄にありますとおり、38億9,381万円の減額となっております。補正後の県教委における一般会計予算の総額は、1,323億9,465万1千円となります。以上が主な補正内容でございます。</p> <p>次に、来年度に繰り越す、「2繰越明許費」についてです。</p> <p>事項の欄ですが、1番下の行にあります青少年教育振興費につきましては、国補正予算への対応によるものでございます。</p> <p>校舎改築費につきましては、周防大島高校校舎改築工事におきまして、土砂災害防止対策工事に想定外の時間を要し、全体工程が遅延し</p>

	<p>たこと等による計3件のほか、大規模改造事業費、施設改造費、施設整備費におきまして、それぞれこの表に示しておりますとおり、繰越額が生じまして、合計で14億1,029万3千円を来年度へ繰り越すこととなるものでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第2号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第2号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号について、教育政策課からお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第3号「知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定」について御説明いたします。</p> <p>資料は26ページの参考資料を御覧ください。知事等の給与の特例に関する条例におきまして、教育長の給与の特例を定めております。改正の内容は、現在実施している給料月額の5%カットについて、さらに1年間延長するものです。</p> <p>なお、改正条例の施行は、公布の日からとしております。この条例改正につきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>議案第3号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第3号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第4号「知事等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、御説明いたします。</p> <p>資料は33ページの参考資料を御覧ください。知事等の退職手当の支給方法は、現行は任期ごとに支給することとなっております。現下の厳しい財政状況の中で、今後、中期的な行財政構造改革に取り組んでいく必要があることから、再選又は再任の場合においては、各任期分を合算して支給する方法を加え、支給方法を「任期ごと」か「各任期を合算する」方法のどちらかを選択できるように改正するもので</p>

	<p>す。なお、改正条例の施行は、公布の日からとしております。</p> <p>この条例改正につきましても、同様の対応をしていますので、報告承認案件として、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第4号について説明がありました。御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案第4号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第4号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第5号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例」について、御説明いたします。</p> <p>資料は、56ページの参考資料を御覧ください。育児や介護による個人の生活状況に対応し、職員のワークライフバランスの実現を図るため、育児、介護を行う職員を対象にフレックスタイム制を導入するものです。内容については、職員が勤務時間の割振り単位期間を1～4週間のなかから選択し、その単位期間内で、週休日並びに始業及び就業の時刻を割り振るものです。</p> <p>条例の施行期日は、平成29年4月1日としております。この条例改正につきましても、同様の対応をしていますので、報告承認案件として、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第5号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>フレックスタイム制ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>議案第5号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第5号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第6号「職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、御説明いたします。</p> <p>資料は、64ページの参考資料をお開きください。国家公務員の制度改正を踏まえ、職員の配偶者同行休業の期間を再度延長することができる場合を定めるものです。</p> <p>配偶者同行休業は職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にするため、3年間の期限を限度に休業できる制度です。なお、休業期間の延長は、地方公務員法の規定により、3年間の期限の範囲内で、条</p>

	<p>例で定める特別な事情がある場合を除き、1回に限るとされております。</p> <p>今回の改正は、再度の延長ができる事由として、「休業期間延長後の期間が満了する日における、配偶者の外国での勤務が同日後も引き続き続くこととなり、その引き続きすることが延長申請時に確定していなかった場合」を、条例で定める特別な事情として規定するものです。</p> <p>なお、改正条例の施行は、公布の日からとしております。この条例改正につきましても、同様の対応をしていますので、報告承認案件として、お諮りいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第6号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>3年間の期間でその休業期間が延長できるということですね。</p>
教育政策課長	<p>3年という期限は固定です。例えば、その3年間の中で、最初1年間を海外での勤務ということで休業した場合に、もう1年勤務する場合は、1回の延長は今までの条例でも行うことができました。</p> <p>これをさらにもう1回、例えば、もう半年間ほど休業を延長するというのであれば、それが可能とするように条例を改正するものです。ただし、全体で休業期間は3年を超えることはできません。</p>
教 育 長	<p>3年以内でということですね。いかがでしょうか。</p> <p>議案第6号を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第6号を承認します。</p> <p>続きまして、議案第7号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第7号の山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明申し上げます。議案書の66ページを御覧いただきたいと思っております。</p> <p>去る1月21日に、下関市立宇賀小学校の浜本まゆみ教諭、2月12日に柳井市立柳東小学校の河本淳也教諭、2月13日に周南市立三丘小学校の川本晃教諭が病気で亡くなりました。</p> <p>これに伴いまして、下関市教育委員会、柳井市教育委員会、周南市教育委員会から、長年勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う永年精勤の表彰基準は、勤務年数20年以上となっております。3名とも表彰要件を満たしております。</p> <p>これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、浜本まゆみ教諭は1月23日付け、河本淳也教諭は2月13日付け、川本晃教諭は2月14日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただき</p>

<p>教 育 長</p> <p>全 委 員</p>	<p>たく、お諮りを申し上げます。以上です。</p> <p>議案第7号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>承認。</p> <p>それでは、議案第7号を承認いたします。 続きまして、議案第8号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>それでは、資料67ページを御覧ください。 議案第8号「山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」です。69ページにありますように、知事からの意見の聴取に対しまして、68ページにありますように「異存なし」として処理したものについて報告し、承認を求めものです。 内容については、72ページからの資料を用いて御説明します。 改正の趣旨は72ページにありますとおり、公立学校の学校職員の定数について、児童生徒数の減少、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行うものです。 それでは、各校種ごとの改正の内容について高等学校から順に御説明します。資料73ページを御覧ください。 平成29年度の生徒収容定員は上の表にありますように、前年度と比べて210人の減となります。教職員定数については、下の表にありますように、単位制の導入等により、全体で2人の増員となります。 次に、資料74ページを御覧ください。中等教育学校については、前期課程の生徒収容定員が15人減員となりますが、教職員定数については、前年同数の67人となります。 次に、資料75ページを御覧ください。特別支援学校の児童生徒数は、全体として2人の減が見込まれることと合わせて、寄宿舎休舎等により、教職員定数は、全体で11人の減員となります。 次に、資料76ページを御覧ください。中学校の生徒数は、前年度と比べ1,004人の減が見込まれます。教職員定数については、国の定数改善に伴う増員を行いますが、生徒数の減少に伴う学級減等により、中学校全体で31人の減員となります。 次に、資料77ページを御覧ください。小学校の児童数は、前年度と比べ535人の減が見込まれます。教職員定数については、国の定数改善に伴う増員を行いますが、児童数の減少に伴う学級減等により、小学校全体で44人の減員となります。 なお、小学校は中学校と比較して統廃合が進むことから、児童数の減に対して教職員数の減が大きくなっています。 以上、各校種ごとの改正の内容を御説明しましたが、72ページに戻っていただきまして、以上のことを総括表としてお示ししています。改正後の教職員定数は、各校種の合計で12,978人となり、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>現行と比べて84人の減となります。 なお、この改正条例の施行期日は平成29年4月1日としています。以上でございます。</p> <p>ただいま教職員課の方から議案第8号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 定数改善等がありますが、それよりも児童生徒数の減の方が大きく影響している状況です。御質問等はよろしいでしょうか。 それでは、議案第8号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第8号を承認いたします。 続きまして、議案第9号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>次に、議案第9号「第80回山口県文化財保護審議会に対する諮問について」説明いたします。資料は、78ページから81ページ、写真は別添のカラーのものを御覧ください。</p> <p>県の文化財指定に当たり、山口県文化財保護条例の第4条第3項の規定により、3月22日に開催予定の山口県文化財保護審議会に諮問することについてお諮りするものです。</p> <p>その概要につきまして、80ページにより御説明します。</p> <p>この案件は、山口市の宗教法人野田神社が所有し、現在、山口県立山口博物館に寄託されている「紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図」です。</p> <p>本図は明治14年に野田神社十年祭に関わって作成・奉納され、同神社敷地内にある絵馬堂に掲げられていたものです。昭和2年に山口県立教育博物館、現在の山口博物館ですが、教育博物館に寄託され、それ以後、博物館で保管されています。</p> <p>本図は、慶応2年に長州藩主毛利敬親が山口に新しく建築した山口新御屋形へ入居した際の、武士や民衆による奉祝の様子を記念に描いたもので、作者は地元の画家、田原春耕です。</p> <p>別添の写真で御覧いただけますように画面中央には、新御屋形門、「旧山口藩庁門」でございますが、その前で多数の山車が繰り出した賑やかな様子や右下には新館の式台前に詰めかけた人々の様子が描かれています。</p> <p>このように本図は、山口新御屋形の建物や周辺の状況を立体的に描いた数少ない資料であるとともに、明治期における旧藩主顕彰という山口の社会情勢を示す貴重な文化財であると考えています。</p> <p>以上、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第9号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 「旧藩庁門」は県庁前にあるものですよね。それがこの絵だと、ど</p>

	の辺りですか。
社会教育・文化財課長	中央左の部分です。
教 育 長	はい。ちょっと見えにくい部分もありますが、いかがでしょうか。議案第9号について、承認することとしてよろしいでしょうか。
全 委 員	承認。
教 育 長	それでは、議案第9号を承認いたします。 それでは引き続き、報告事項に入ります。 報告事項1について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	<p>それでは、「平成28年度山口県公立高校生学習状況等に関するアンケート」の集計結果について御報告いたします。お手元の資料84ページを御覧ください。</p> <p>まず、1から4にお示ししておりますように、本アンケートは県内の公立高校生について、学習意欲、学習習慣や生活習慣等の現状を把握・分析することにより、学校の教育活動や生徒の学習状況等の改善を図るために、毎年秋に抽出により実施しております。</p> <p>続いて、5にお示ししておりますように、本アンケートは学習の取組等に関する質問をはじめ、4つの領域の計62問からなり、6に示しておりますとおり61校で実施し、6,124人の生徒から回答を得ました。これは県内の全日制に在籍する公立高校生の約4分の1に当たります。</p> <p>7の集計についてですが、(1)の県全体の集計では、各学校の規模の違いを反映する統計処理を行う必要がありますことから、3,016人を集計の対象としました。</p> <p>また、(2)の各学校の集計については、回収した全てのアンケートを対象として行いました。</p> <p>次に結果の概要について御説明いたします。8を御覧ください。昨年度実施しましたアンケートの結果を踏まえまして、今年度の学力向上に向けた重点取組事項を、「生徒の主体的な学習態度の育成」として掲げ、「見通し・振り返り」学習活動の更なる充実、「授業を中心とした『予習－授業－復習』のサイクルの更なる充実、「アクティブ・ラーニングを取り入れた『主体的・協働的な活動』の更なる充実」の3点について重点的に取り組んでまいりました。</p> <p>これらの取組により、成果が見られましたのは、(1)の学習の取組等についての1つ目の丸の、授業の目標の提示です。「授業の目標が示されていると思う生徒」が昨年度の62%から本年度は75%と、昨年度より13ポイント上昇しております。</p> <p>また、3つ目の丸に示しておりますように、「学級やグループの中で、自分達で課題を見つけ、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいる」、いわゆるアクティブ・ラーニング型の授業を受けていると思う生徒についても54%と昨年度より2ポイント上昇しております。</p>

一方、成果が不十分であった点としましては、(2)の学習習慣についての最後に示しております、授業の予習・復習への取組です。学校の宿題に取り組んでいる生徒の割合は88%である一方、主体的に「授業の予習」や「復習」に取り組んでいる生徒の割合は、それぞれ29%と42%と、昨年度と同程度かやや低くなっております。

85ページを御覧ください。(3)の2つ目の丸にある「英語でコミュニケーションをとることができる生徒」の割合は昨年と同程度となっております。この割合の増加について、昨年度、御質問がありましたが、増加に向けて本年度も、ALTと2泊3日でアクティビティを行うイングリッシュキャンプや留学生との交流の場の創出を図ったところですが、引き続き来年度も取り組んでまいりたいと考えております。(4)は御覧のとおりです。

続きまして、9の今後の取組でございますが、今年度の取組に一定の成果が見られた一方で、成果が不十分な項目もあった点を踏まえまして、次年度も引き続き、各学校共通の【学力向上に向けた重点取組事項】を、「生徒の主体的な学習態度の育成」と掲げ、その下に示しております3点について、継続的に取り組むことで、成果が不十分であった項目の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

1点目の「①『見通し・振り返り』学習活動の更なる充実」については、見通し・振り返り学習活動について肯定的に回答した生徒の割合は、年度ごとに着実に増加しておりますが、中学校での結果と比較すると、特に「振り返り」の面で更なる改善が必要です。授業のはじめに目標を提示するとともに、授業の最後に学習したことを振り返る活動の徹底を図ってまいります。

2点目の「②授業を中心とした『予習－授業－復習』のサイクルの更なる充実」については、学校の宿題に取り組んでいる生徒の割合は高い一方で、主体的に「予習」や「復習」に取り組んでいる生徒の割合が、低い状況にあります。昨年度のこの会議でいただいた「本人や保護者への周知」や「生徒自身の分析の必要性」を踏まえ、本年度も、この状況を改善するために、授業や考査、家庭学習に対する自己評価ができるような場面設定や学校だよりによる周知など、生徒の主体性を育む取組の充実を図ってまいります。

3点目の「③アクティブ・ラーニングの視点からの『主体的・対話的で深い学び』の更なる充実」については、アクティブ・ラーニングに関する質問に対して肯定的に回答した生徒の割合は、まだ半数程度に留まっております。この状況を改善するために、学校で学ぶことと社会との接続を意識した取組の工夫・改善などを図ってまいります。

以上、御説明しました①、②、③の3点につきまして、各学校での取組の更なる充実に努めてまいりたいと考えているところです。

各学校に対しましては、既に、別冊資料の集計結果と学校ごとの集計結果を配付しておりますが、今後、各学校において、本アンケートの結果を踏まえた校内研修ができるよう、本年度も分析ツールや研修用ワークシートを配付することとしております。

また、4月当初に先程申し上げた重点取組事項を改めて示すことにより、取組の方向性の周知を図るとともに、校長会議、指導主事による学校訪問など、様々な機会を通じて状況把握に努め、その分析と改

	<p>善策を検討し、各学校への指導助言を行うことにより、「生徒の主体的な学習態度の育成」を図ってまいりたいと考えております。以上で、御報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>これはデータを各学校に渡しますよね。</p>
高校教育課長	<p>はい、各学校にデータで送るようになります。</p>
教 育 長	<p>そうですよね。参考にできるように、いろいろと分析できるようにしておいてください。</p> <p>昨年度の結果、それから、それを踏まえた今年度の取組、その結果を踏まえて、来年度こうしたいという説明でありましたが、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>教科について、役に立つと思う生徒、関心の度合い、どれぐらい身に付いているかということで、国語と数学はこういう感じであるかなという感想を持ちました。</p> <p>昨年と同じようなことを言ったような気がするのですが、英語がこれだけ必要であると自覚して、関心もあるにも関わらず、なかなかコミュニケーションを取る段階には進まないというところがあります。</p> <p>A L Tとか語学の指導教諭を活用してもなかなか伸びないというのは、やはり何か根本的なところで取組が違っているのでしょうか。その辺りが、何故なのかというところがあります。</p>
高校教育課長	<p>英語でコミュニケーションが取れる生徒の割合が低いという状況ですが、学習指導要領の中では英語で表現する、話す、書くとかいう活動が重視されて、そういった授業が増えている状況ではあると思います。しかし、学校の限られた授業の中で実際にコミュニケーションが取れるところまでは至っていないというのが実情かなと思っております。</p> <p>ただ、先ほど御紹介しました、キャンプでありますとか、またそれ以外の場面でも、留学生との交流でありますとか、英語を使う機会をできるだけ増やしていく中で、そういった力が伸ばしていけたらいいかなと思っております。</p>
佐 野 委 員	<p>ちょっと心配しているのが、高校生の状況がこういった形で、この先、小学生に対して英語教育が入ってきた時に、同じようなことが起きてしまうのであれば、これはちゃんと見直さないと怖いなという感じを少し持っております。</p>
教 育 長	<p>このようなことがあるから、文部科学省も小学校にも前倒しにして英語教育を進めていこうと取り組んでいるのだろうとは思いますが、なかなか名案が出てこないという状況だと思いますが、どの県でも手探りのような状況ではあるかなと思っております。</p>

佐野委員	私やここにいらっしゃる委員さんの場合は、なかなかネイティブの発音を聞く機会がなくて、発音記号に頼ったりして、なかなか本当の発音というのが覚えられなかったことなどが原因かなと思っていました。この最近はインターネットとかで、音声の教材も増えているとは思いますが、なかなか伸びないものだなと思います。
教育長	確かに昔に比べれば、直接、外国人と話す機会が増えているとは思いますが。ALTも学校に入っていますので。
佐野委員	ちなみに、このコミュニケーションが取ることができるというレベルは、どれぐらいと捉えたらよろしいでしょうか。
高校教育課長	これは、アンケート項目で英語のコミュニケーションが取れると思うかどうかということで、生徒の判断になります。基本的には日常会話程度ということで生徒は捉えていると思います。
佐野委員	わかりました。
教育長	はっきりした基準は示せないけど、自分で「コミュニケーションが取れる」と考えているという数ですね。
中田委員	今のことに関係しますが、TOEFL、TOEICとか、他にも何種類も英語の検定試験がありますよね。そういうものを生徒に課するという予定はないのでしょうか。お金も掛かるとは思いますが、それだとコミュニケーションのレベルがどれくらいかはっきりしますよね。
高校教育課長	そういった英語実用検定、TOEFLやTOEICもありますが、そういった資格、検定を積極的に受けるように促進して進めている状況もあります。本県でもそうした検定等の受験者を増やすよう、目標を立てて推進しているところではあります。 昨年度の世界スカウトジャンボリーをきっかけとして、そうした流れの中で、今はチャレンジする生徒が着実に増えてきている状況にはあります。
中田委員	検定を受けることを義務にはしていないのですか。つまり、受けたい人が受けなさいということですか。
高校教育課長	はい、義務にはしておりません。検定に掛かる経費等の問題もありますので義務の形にはなっておりません。
教育長	数値目標として、英検の2級、準2級の受験者数が3年間で何人というものがあるのですが、それは世界スカウトジャンボリーがあったり、前倒しでその目標を達成したということはありません。
高校教育課長	数値目標として、英検の2級と準2級を受験してほしいということ

	<p>で、受験した高校生の数を「3,000人以上」ということで目標を立てて進めております。最終的には目標は3,000人以上ですが、昨年度は2,500人ぐらいとなっております。それから、合格者数についても目標1,000人以上ということで、今、それに近づいている状況にあります。</p>
教 育 長	<p>まだ目標は達成していませんでしたか。</p>
高校教育課長	<p>年度ごとに達成していますが、最終の目標がまだですね。</p>
教 育 長	<p>年度ごとに達成したということですね。わかりました。</p>
義務教育課長	<p>高校が今話題になっておりますが、義務教育において先ほど教育長から「小学校での外国語活動の前倒し」というお話もいただきました。</p> <p>その前に、今の英検、TOEIC等の資格についてですが、中学校については3級を卒業までに目標にはしております。先ほど話題にございました費用のことがございます。市や町により補助をしているところもございますが、一律全員という状況にはなっていません。</p> <p>したがって、受験はできないけれども、それと同じような力を見ることができるといった基準を作っております、それを基に英語を専門とする教員が判断し、同程度の力を有するという形の目標を立てて、その目標に向けて取り組んでおります。</p> <p>それから、コミュニケーションということでございますが、今はまだ学習指導要領の案の段階ではございますが、小学校3年生から外国語活動、そして、5、6年生につきましては教科化という流れになっております。そういった前倒しという流れもございます。</p> <p>併せて、小中学校の連携によりまして、中学校の英語の教員が小学校に出向き、小学校の5、6年生の外国語活動に参加して、小学校の担任と共に学習を行うという取組も今県内で広がってきております。小学校の中には英語を専門とする教員はあまり多くございませんので、そういった中学校の教員の力を借りる、また、地域の方々の力をお借りして英語に親しむ機会をできるだけ多くするようにしております。以上です。</p>
高校教育課長	<p>先ほどの英検の受験者数の件について訂正します。受験者数の目標3,000人に対して、昨年度が3,500人ということで目標を超えております。それから、合格者数についても1,000人を目標に設定していますが、昨年度の数値は1,200人で目標は達成しております。</p> <p>年度ごとの数字で出てきますので、今年度はまだ集計できておりませんが、今はそのような状況です。失礼しました。</p>
教 育 長	<p>はい、やっぱり世界スカウトジャンボリー大きなインパクトはあったということですね。</p>

佐野委員	ある程度の基礎学力はついているけれども、コミュニケーションをとれる機会がないと形にならないでしょうから。
教育長	<p>これをどういうふうに変えていくかということがありますが、いずれにしても、この数値が示しているように「決して十分ではない」という数値と捉えるべきだと思います。</p> <p>はい、他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項1については、以上のとおりといたします。続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、学校運営協議会を設置する学校の指定に関する、報告事項2について、御説明いたします。</p> <p>資料は、86ページからとなっております。</p> <p>本報告事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項及び学校運営協議会の設置等に関する規則第1条の規定に基づき、平成29年度から新たに学校運営協議会を設置する学校を指定することといたしましたので、御報告するものであります。</p> <p>指定する学校は、「1」にありますように、県立高森高校など高校11校、高森みどり中学校及び下関中等教育学校の合計13校であります。</p> <p>来年度、これらの学校にコミュニティ・スクールを導入し、今年度から先行導入した周防大島高校、美祢青嶺高校及び大津緑洋高校における取組の成果と課題を踏まえながら、義務教育段階からの地域と連携・協働する教育の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>指定の期間は、「2」にありますように、平成29年4月1日から3年間としております。</p> <p>実施計画の内容についてですが、基本的な方針として、「3」の枠の中にありますように、地元市町や大学・企業等と協働した課題解決型の学習を推進することにより、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題の解決に積極的に取り組み、「地域に愛され、地域とともにある学校づくり」を推進することとしております。</p> <p>また、「13校共通」の取組としては、地元地域の保護者や地域住民に加え、学科等の特性に応じて、広く大学や企業の関係者を委員とする学校運営協議会を年3回実施することとしております。</p> <p>さらに、各学校においては、これまでの地域と連携・協働した学校支援や地域貢献の取組をコミュニティ・スクールとして組織的に実施することを主な内容とする計画を立案しており、例えば、大学・地元企業や地域の人材等を活用した講演会やインターンシップ、産業や観光の振興などについて市町の首長部局と連携した地域活性化の取組、地元小・中学生を対象としたものづくりや農業の体験学習など、学校と地域が一体となって特色ある教育活動を展開することとしております。以上、御報告いたします。</p>
教育長	ただいま高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

佐野委員	<p>新たに13校ということですが、高校が11校それから中学校がひとつ、中等教育学校がひとつということで、今の3校と合わせると16校になるということになります。</p> <p>高校を主体にした新たなコミュニティ・スクールの拡大ということで、出ている取組の内容が非常に具体的で、さすが高校生だなという感じがします。これから先、コミュニティ・スクールを運営することでメリットがあって、どのように効果が出るのかが見えて欲しいと思います。小中学校とはまた違う切り口で、高校のコミュニティ・スクールをしっかりと頑張ってください、高校として地域へ参加する良い形にしていいただければと感じております。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。</p>
小崎委員	<p>指定される高校に萩高校が入っていますが、私もその萩高校のPTAに関わらせていただいております。2月に会議があったときに、萩高校もコミュニティ・スクールの指定が決まったということ、校長先生から初めて伺いまして、「いよいよ始まるな」と思いました。</p> <p>その時の会議で学校運営協議会の委員を決める時などに、「先生は大変だね」という声が一番にあがりました。そういう「また先生の仕事が増えるんじゃないか」という、マイナスな発言が最初に出たので、小中学校のコミュニティ・スクールにいろいろ関わっている者としては、小中学校と高校とはまた違うとは思いますが、そういう気持ちから入っていくとまずいなと思いました。</p> <p>先ほど、教育長さんとお話しした時に、コミュニティ・スクールに対しての思いを語られて、「こういう思いを学校の先生方にも聞いていただきたいな」、「こういう気持ちでコミュニティ・スクールをやるんですよ」ということを、先生方にまず知っていただきたいなと思いました。県教委の事務局からアドバイスやお力をいただけないかなということその時思いました。</p> <p>子ども達は、去年の9月に高校生熟議というのを2年生の人達が行ったのですが、本当にいろんな意見が出て、あれもやってみたい、これもやってみたいというすごく良い意見が出るのですが、その意見をいざ実現しようと思ったら先生方の力が必要なんです。</p> <p>それを叶えさせてあげたいという先生方の熱い思いがすごく必要なのですが、ちょっと先生に気持ちの温度差があると、子ども達もなかなか盛り上がれずに、そのままの状態が終わっている気がします。先生方に「こういうものだよ」というのを、是非、先生を対象に伝えるものがあればいいかなとすごく思いましたので、お力をお貸しいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
高校教育課長	<p>ありがとうございます。確かに新しいものを取り組むという中で、その見えないものに対しての不安といった声を聞いたりすることはあります。</p> <p>ただ、実際に地域といろんな連携した取組はこの高等学校でもやっておりますし、地域の方から御意見をお伺いする学校協議会とか</p>

佐野委員	<p>の機会もあります。それを組織的に継続的なものとしてできるように、しっかり先生方に説明しながら実施したいと考えております。</p> <p>また、今、3校で実施していただいておりますが、本当に高校ならではの取組として組織的なものになっているという成果も上がっています。その辺りについて、先生方にその良さをできるだけいろんな形で知っていただきながら、取り組む気持ちによってずいぶん変わると思いますので、そういったことを踏まえて取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>今の小崎委員の発言にも関係しますが、山口県をあげて、また文部科学省もかなり力を入れていると私は感じています。そのあたりは、現場の先生方には伝わっているのでしょうか。一時的なものだと思っておられるのではないかなというところが、ちょっと心配なんですけれども。</p>
高校教育課長	<p>特に高等学校でのコミュニティ・スクールという概念というのが、イメージしにくいというところはあると思います。</p> <p>地域、コミュニティに対する捉え方がピンと来ないというところもあるかと思えます。ただ、いろいろな機会を通じて、小中学校でされているいろいろな発表の場などに、高校の方もできるだけ参加していただいているところです。小中学校のコミュニティ・スクールと多少、形が異なり、「地域エリア」として捉える分、広く全県的な中で、各学校の抱える課題とか地域の課題に対するテーマや、大学あるいは企業と連携するための「どういうテーマで取り組む」というものをしっかり整理して、実のあるものとして取り組んでいきたいと考えております。また、そういったことをしっかり普及させていく必要があると思っています。</p>
佐野委員	<p>私も国がどこまで本気なのかというのは、ちょっと疑問に思っている部分もあるのですが、コミュニティ・スクールをしっかりと進められていた光市の浅江中学校の伊藤先生が、このたび、中央教育審議会の委員さんになられたので、国の方もかなりコミュニティ・スクールを本気でやろうと思っているのではないかなと思っております。</p> <p>現場の方に伝えることで、一生懸命やろうかなという気持ちに繋がればいいなという感じがしております。</p>
教育長	<p>他にはよろしいでしょうか。それでは、報告事項2については、以上のとおりといたします。</p> <p>続いて、報告事項3について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>引き続きまして、特別支援学校における学校運営協議会を設置する学校の指定に関しまして、報告事項3について、御説明いたします。</p> <p>資料は、88ページからとなっております。</p> <p>本報告事項は、「地教行法」第47条の5第1項及び「学校運営協議会の設置等に関する規則」第1条の規定に基づき、平成29年度か</p>

	<p>ら新たに学校運営協議会を設置する学校を指定することといたしましたので、御報告するものであります。</p> <p>指定する学校は、88ページの「1」にありますように、県立岩国総合支援学校など、合計6校であります。</p> <p>来年度、これらの学校にコミュニティ・スクールを導入し、今年度から先行導入した宇部総合支援学校、下関総合支援学校における取組の成果と課題を踏まえながら、地域と連携・協働し、魅力ある教育活動の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>指定の期間は、「2」にありますように、平成29年4月1日から3年間としております。</p> <p>実施計画の内容についてですが、基本的な方針として、「3」の枠の中にありますように、障害のある児童生徒の自立と社会参加を推進するため、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働した活動の展開により、障害のある児童生徒が安心して地域で生活し、自信をもって社会参加することができるよう社会総がかりによる教育の充実、共生社会の形成を目指すこととしております。</p> <p>また、6校共通の取組としては、保護者や地域住民に加え、医療・福祉・労働等の関係者を委員とする学校運営協議会を年3回実施することとしております。</p> <p>さらに、各学校においては、これまでの地域と連携・協働した学校支援や地域貢献の取組をコミュニティ・スクールとして組織的に実施することを主な内容とする計画を立案しており、例えば、「地元企業や外部専門家の支援による喫茶や清掃等の授業実践」や「高校や大学の学園祭や地域の祭り、セミナーパークふれあいフェスタ等において、作業学習で制作した作品等の展示・販売活動」、「地域の図書館や地域交流館等と連携した清掃活動、ボランティア活動」、「自治会や地域等と連携・協働による防災訓練」などを行う予定としております。</p> <p>地域の教育資源を生かして、地域に開かれた「地域とともにある特別支援学校づくり」の実践に取り組むとともに、特別支援教育の充実・魅力ある学校づくりを積極的に推進することとしております。以上、御報告いたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま特別支援教育推進室から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐 野 委 員	<p>特別支援学校のコミュニティ・スクールについては、いろんな外部の人と接触をすることで、合理的配慮に関する部分が形成される基本となりやすいのではないかなと思います。しっかりと進めていただいたら、いろいろなところからいい影響が出てくるんじゃないかなと感じております。頑張ってくださいねと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>コミュニティ・スクールをきっかけに、インクルーシブ教育のシステムを作り上げていきたいなと思います。総合支援学校の生徒にもいいし、それから、交流を計画している地元の小中学校、高校にもいいの</p>

	<p>ではないかなと思っています。平成30年度までにすべての学校でコミュニティ・スクールの導入を予定しております。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項3については、以上のとおりといたします。</p> <p>次に、報告事項4について、義務教育課から説明をお願いします。</p> <p>さきほどから、コミュニティ・スクール、そして、やまぐち型地域連携教育について貴重な御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この活動が広がり、充実するためには、しっかりとその良さを伝えていくこと、そして、その良さを多く体験することが大事であると考えております。</p> <p>それとともに、「何をやるか」ではなく「なぜやるのか」ということを教職員が共有すること、また、教職員だけでなく家庭、地域と「なぜやるのか」ということを共有することが非常に重要になると考えております。</p> <p>それでは、やまぐち型地域連携教育の活動の充実に向け、普及啓発を目的として作成しましたDVDを御覧いただきます。コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携・協働により、人が繋がり、地域が繋がり、地域創生の推進に繋がる、地域とともにある学校づくりの姿を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【DVDの上映】</p>
義務教育課長	<p>ありがとうございました。このDVDは700部作成しております。県内の各市町教育委員会、小中学校、県立学校はもとより、各都道府県及び政令指定都市教育委員会などにお届けしております。</p> <p>委員の皆様で、もし、活用等の御希望がございましたら、義務教育課までお申し付けいただければと思います。以上で、報告を終わらせていただきます。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課からの説明、それから御覧いただきましたDVDについて、御感想や、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>言葉での説明もそうですけど、目に見ていただくのもわかりやすいのかなとも思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項4については、以上のとおりといたします。</p> <p>それでは、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>次回、教育委員会は3月23日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p>